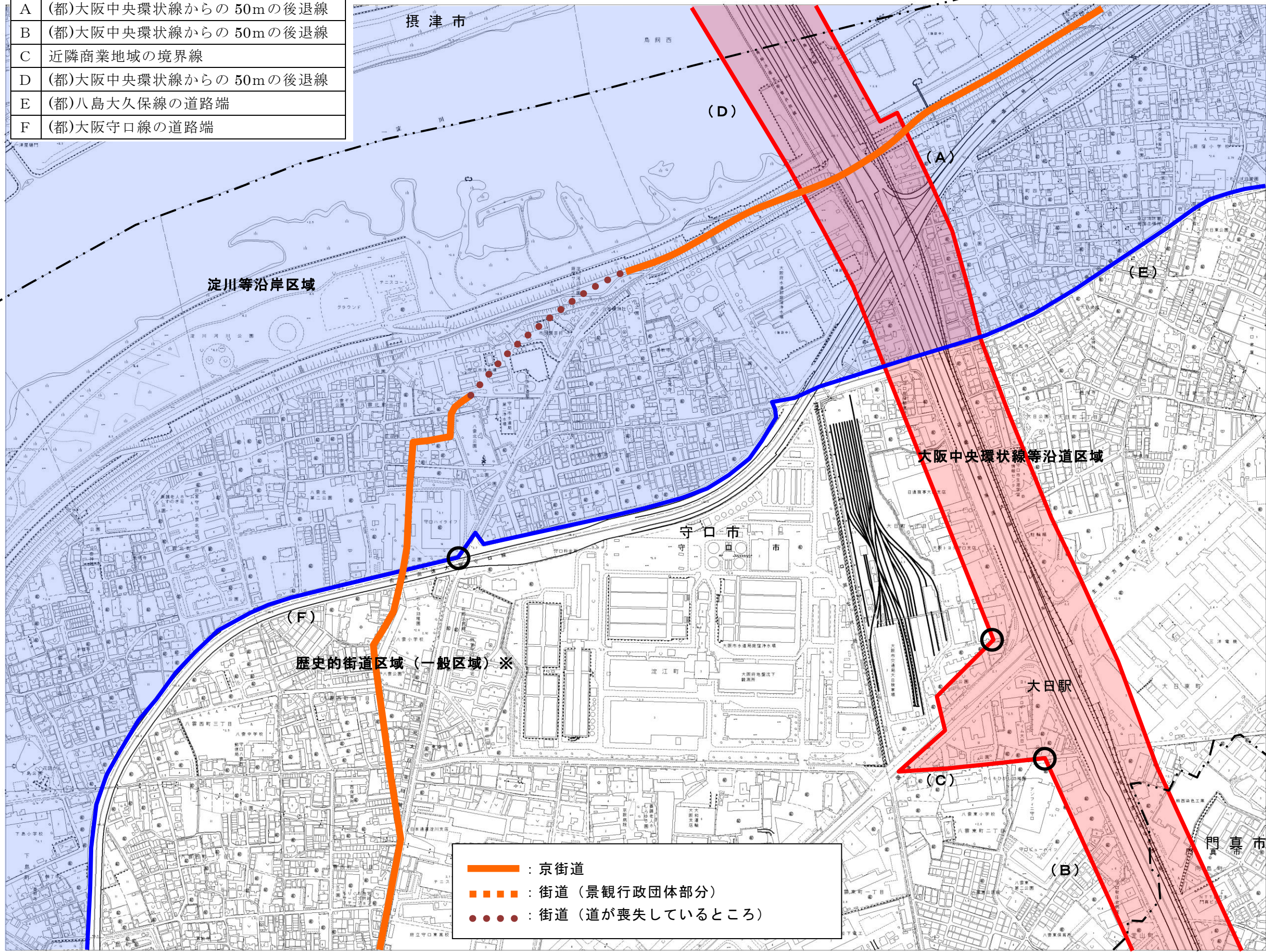


No.	区域線
A	(都)大阪中央環状線からの50mの後退線
B	(都)大阪中央環状線からの50mの後退線
C	近隣商業地域の境界線
D	(都)大阪中央環状線からの50mの後退線
E	(都)八島大久保線の道路端
F	(都)大阪守口線の道路端



※歴史的街道区域（一般区域）は、大阪府域の歴史的街道及びその沿道の区域（道路の端から両側10mの幅の区間を合わせた区域）です。